

消費生活ワンポイントアドバイス 最終確認画面はスクリーンショットで保存！

問合せ 杉戸町消費生活センター
内線306

インターネット通販では、「最終確認画面」に、契約に関する重要な情報が集約されています。最終確認画面等で注文の内容や支払うこととなる金額などの契約内容を必ず確認しましょう！

- ☑ 定期購入が条件になっていませんか？
- ☑ 継続期間や購入回数を決められていませんか？
- ☑ 支払い総額はいくらですか？
- ☑ 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ☑ 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- ☑ お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？



低価格を強調する広告を見て、1回だけでもしくは単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。購入前には、販売サイトの広告表示や最終確認画面を見て、契約条件や解約・返品ルールをよく確認しましょう。

困ったときや分からないことがあるときは、一人で悩まず気軽に杉戸町消費生活センターへ

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間が実施されます

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課
☎048 (851) 1000

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカ行など、女性をめぐる様々な人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの女性から専用相談電話による相談を受け付けます。

日時 11月13日(水)～19日(火) 8時30分～19時 電話番号 0570 (070) 810
※11月16日(土)・17日(日)は10時～17時まで 相談担当者 法務局職員、人権擁護委員（秘密は厳守します。）

アイドリング・ストップを 心がけましょう！

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

埼玉県生活環境保全条例により、自動車等の駐停車中のアイドリング・ストップが義務付けられています。買い物などに出かけて駐車するとき、車中で休憩するときなどは、アイドリング・ストップを心がけましょう。

アイドリング・ストップの効果

- 窒素酸化物、浮遊粒子状物質による大気汚染の防止
- 二酸化炭素による地球温暖化の防止
- 騒音、悪臭の削減



11月は「児童虐待防止推進月間」です

問合せ 子育て支援課 子育て支援担当
内線278

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加し、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき課題となっています。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。



～児童虐待とは？～

親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健全な成長や人格の形成に重大な影響を与える行為のことをいい、次のように分類されます。

- 身体的虐待 殴る、蹴る、首をしめる、おぼれさせるなど
- 性的虐待 子どもへの性的行為を強要する、ポルノグラフィーの被写体にする など
- 保護の怠慢(ネグレクト) 食事を与えない、病気やケガをしても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待 ひどい言葉で傷つける、子どもの目の前でDVが行われる など

～相談窓口をご利用ください～

あなたの一本の電話で救われる子どもがいます。子どもへの接し方に不安や悩みがあったら一人で悩まず、相談しましょう。また、周りに気にかかる親子がいる場合も、相談してください。

- こども家庭センター 子育て支援課内 ☎ (31) 9921 保健センター内 ☎ (31) 0066 ココティすぎと内 ☎ (32) 5707
- 教育委員会 ☎ (33) 1111
- 全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)
- 越谷児童相談所 ☎048 (975) 4152
- 埼玉県虐待通報ダイヤル #7171、☎048 (762) 7533 (有料)
- 杉戸警察署 ☎ (33) 0110
- 埼玉県警察本部 ☎110 (お近くの警察本部)

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

問合せ 埼玉県 県民生活部 青少年課
☎048 (830) 2907

県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。



【相談窓口等】

- 彩の国よりそうみんなの電話・メール教育相談 (県立総合教育センター)
 - 毎日24時間対応
 - 18歳以下の子ども用 (無料) #7300または☎0120 (86) 3192
 - 保護者用 ☎048 (556) 0874
 - Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
 - ※Eメール相談の確認・返信は、平日の9時～17時にを行います。
- いじめ通報窓口 (県教育委員会)
 - ※「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、返信は行いません。
 - ※通報された情報は学校に提供します。学校は送信者がわからないように調査・対応します。
- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン
 - 毎日16時～21時
 - 18歳以下の子ども用 (無料) ☎0120 (99) 7777
 - オンラインチャット(火～土、第1・3月曜16時～21時)
- 埼玉県警察少年サポートセンター
 - 月～金 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分 ※面接は要予約
 - 少年用 ☎048 (861) 1152 保護者用 ☎048 (865) 4152
- 子どもスマイルネット
 - 毎日 (祝日・年末年始を除く) 10時30分～18時 ☎048 (822) 7007
- こどもの人権110番 (さいたま地方法務局)
 - 平日 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分
 - 無料 ☎0120 (007) 110 子どもの人権SOS-eメール
- こころの健康相談統一ダイヤル
 - 毎日24時間対応 ☎0570 (064) 556
- 埼玉県こころの電話 (県立精神保健福祉センター)
 - 平日 (祝日・年末年始を除く) 9時～17時 ☎048 (723) 1447
- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話
 - 毎日24時間対応 ☎048 (645) 4343
 - 毎日16時～21時 (毎月10日を除く) ☎0120 (783) 556
 - 毎日10時～22時 ☎0570 (783) 556
 - インターネット相談 ホームページから